従業員ホットラインサービスのご案内

従業員の不安を払拭し、生き生きと働ける職場環境にするために

グロース法律事務所が提供する従業員ホットラインサービスとは

- ☑従業員がプライベートで悩みを抱えているようでメンタルヘルスが心配だ。
- ☑従業員からプライベートな相談を受けることがあるが適切な回答ができず、 どのように対処したらよいのかわからない。
- ☑より従業員に喜んでもらえるような福利厚生サービスを探している。
- ☑人材定着のための施策に悩んでいる。

中小企業の経営者の皆様は、上記のようなお悩みをお持ちではないでしょうか。現に当事務所の顧問先様からも、従業員の皆様のプライベートな領域の法律相談を聞いて欲しいという要望が少なからずございます。

そこで、弊所では「**従業員ホットラインサービス**」として契約企業様の従業員の皆様に対し、 プライベートにおけるお悩みについて、法律相談を提供するサービスを開始することと致しま した。従業員の皆様のプライベートにおける悩みを軽減することは、当該従業員のメンタルへ ルス対策にもなります。同時に従業員の皆様が業務に集中することが可能になり、 生産性の向 上にもつながります。

「従業員を守り、会社を守る」という視点から、ぜひご利用いただきたいサービスです。

いま抱えている課題例

従業員の家庭内での悩み(離婚、相続など) が原因で、仕事中もふさぎ込んでしまってい て、以前ほど能率よく仕事ができていない。 また、会社を休みがちである。

従業員本人やご家族が突然トラブル(交通事故、金銭問題)に巻き込まれてしまい、至急 弁護士に相談したい。

当サービスを活用して 以下のように課題を解決できます!

当サービスを活用し、従業員との無料法律 相談を通じて、不安を払拭いたします。ま た、弊所は総合型事務所ですので、あらゆ る紛争案件の対応も可能です。

また、課題が解決されたら、その従業員の 会社への信頼度が上がることが想定され、 生産性の向上、人材の定着が期待できます。

以下のようなお考えを持つ経営者の方は当サービスの活用をご検討ください。

- ▼ 働いている従業員の家庭等の不安を解消し生き生き働けるようにしたい
- ▼ 人手不足の中、福利厚生の一環として人財定着に活かしたい
- ▼ 当サービスの導入により他社と採用の点で差別化をしたい

グロース法律事務所

〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル 1 0 階 TEL: 06-4708-6202 担当:弁護士谷川安徳・弁護士徳田聖也



会社にとってのメリット

- ・会社の福利厚生として従業員ホットラインサービスを置くことにより、会社に対する満足度 や信頼感を向上させることができます。その結果、会社への帰属意識が高まり、離職率の低 下・新規人材の確保・人材定着に役立ちます。
- ・従業員のメンタルヘルスの悪化は、業務上の事由のみで生じるとは限りません。プライベートな悩みを抱えている際に、業務上の事由が生じることでメンタルヘルスが悪化することも多くあります。従業員のプライベートな悩みの軽減につながる従業員ホットラインサービスは、従業員のメンタルヘルス対策になります。また、プライベートな悩みが軽減されることにより、従業員が仕事に集中することが可能になり、会社としての業務効率の上昇や生産性の向上につながります。

想定されるご相談内容

相続 交通事故 離婚 債務整理 刑事事件など

相談方法

- 原則として一人の従業員につき、一回あたり30分程度まで無料でご相談いただけます。
- 相談方法は原則として電話相談となります。

相談内容・受任について

- 従業員の方の業務外の法律相談に限ります。業務上のご相談は本サ<mark>ービスの対</mark>象外(顧問 弁護士制度をご活用下さい)です。
- 会社との利益相反の可能性のあるご相談や従業員同士のトラブル<mark>に関するご相談</mark>は本サービスの対象外です。
- 法律相談の内容により、他の専門家のご紹介が必要な場合は各<mark>種専門家をご紹介</mark>することが可能です。ただし、その場合、ご紹介先の専門家への相談料が発生する場合があります。
- 本サービスでは、従業員の方の法律問題における案件受任は予定しておりません(ご紹介は可能です)。

料金について(税込表示)

従業員数	顧問先様の場合の追加料金	本サービスのみの ご契約の場合の料金
Ⅰ0名未満	月額5,500円	月額11,000円
I 0名以上50名未満	月額5,500円	月額16,500円
50名以上100名未満	月額11,000円	月額22,000円
I 0 0 名以上	応相談	

相談内容のご報告等について

- ・従業員の方からのご相談内容については秘密厳守とさせていただき、ご相談従業員の方の同意なくして会社にもご報告いたしません。
- ・会社には原則、利用人数及び利用回数を毎月ご報告いたします。

ご興味をお持ちの方は、下記のご連絡先までご連絡ください

グロース法律事務所

〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階 TEL:06-4708-6202 担当:弁護士谷川安徳・徳田聖也

